

9月10日は下水道の日

『下水道見えない』プロジェクトに金メダル

(2019年度の下水道推進標語)



9月10日は下水道の日です。家庭から排出された汚水は、下水道をとって污水处理場できれいな水になって川や海に流れます。普段は地面の下にあって目立たない下水道ですが、水環境の保全や生活環境の改善を図るために大切な役割を担っています。下水道の普及推進に、ご理解とご協力をお願いします。

下水道に接続しましょう

播磨町の下水道人口普及率(注※)は、97・83%(平成31年4月1日現在)になりました。

下水道法では、接続が可能となった地域の住宅について、汲み取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道に接続する義務が課せられています。

まだ下水道に接続していない場合は、下水道の趣旨をご理解いただき、早めの接続工事の実施をお願いします。

※注 下水道人口普及率…下水道を利用できる区域の人口／総人口×100

排水設備工事について

排水設備工事は、播磨町上下水道グループが指定した

「指定工事店」が行うことになっていきます。

トイレの水酸化などの排水設備工事は、定められた技術基準に基づいて適切に行わないと、故障や公共下水道に悪影響を及ぼす原因になります。工事を依頼する際は、必ず「指定工事店」にご相談ください。

改造資金の助成について

排水設備工事に対し、融資あっせん及び利子補給制度・助成金制度を設けています。

詳しくは、上下水道グループにお問い合わせください。

快適な下水道の使用のために

下水道は、家庭からの汚水をそのまま流すことのできる大変便利な施設ですが、ルールを守らなければ排水管や下

水道管を詰まらせてしまったら、壊してしまったりします。次のことに注意して大切に使いましょう。

トイレやお風呂でも… トイレに紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを流すことは絶対にやめましょう。また、お風呂や洗面所で髪の毛や石けんなどの固形物を流さないように、排水口にネットを取り付け、たまったゴミはこまめに取り除きましよう。

排水管の近くに樹を植えないで、排水管の近くに樹を植えると、排水管の小さな隙間か

年金 年金生活者 支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。(基準額5千円)

給付金を受け取るには、支給要件を満たし、認定請求書を提出していただく必要があります。4月1日時点で、高齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たしている人には日本年金機構より請求手続きに必要な書類を9月中旬に送付する予定です。詳しくはねんきんダイヤルへお問い合わせください。

- ▼問合せ
- ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
- 加古川年金事務所 ☎079(427)4740
- 保険年金グループ ☎079(435)2581

下記の図のとおり、令和元年10月1日(改定日)以前より継続して使用している場合で、検針期間が改定日をまたぐ9、10月分(10月検針)と10、11月分(11月検針)の水道料金・下水道使用料は、原則として旧税率(8%)での請求となります。

ただし、令和元年10月1日以降に新たに使用を開始する場合は、新税率の10%が適用されます。

		改定日 令和元年10月1日					
検針月		8月	9月	10月	11月	12月	1月
偶数月に検針	検針	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	消費税率	8%		10%			
奇数月に検針	検針	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	消費税率	8%		10%			

※検針は毎月20日前後です。

町税の納付は、便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください

▶問合せ 税務グループ ☎079(435)0358



簡単
手続きは簡単

便利
手間なく 役場や金融機関、コンビニなどへお出かけいただく手間が省けて便利

確実
忘れず 納め忘れの心配もなく 確実

播磨町では口座振替による納付を推奨しています

- ▶**申込方法** 預貯金通帳、届け出印、納税通知書を持って、預貯金口座のある金融機関(郵便局)の窓口、または税務グループ窓口で手続きをしてください
- ▶**取扱金融機関** みなと銀行、三井住友銀行、但馬銀行、但陽信用金庫、日新信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、西兵庫信用金庫、兵庫南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局
- ▶**振替開始時期** 依頼書を提出した日の属する月の翌々月以降に到来する納期から開始します

【例】	9月	10月	11月
	依頼書提出	事務手続き	振替開始

播磨町のマンホールカードを配布しています

マンホールカードとは、下水道広報プラットフォーム(GKP)が下水道事業をPRする一環として、発行しているコレクションカードです。平成28年4月1日に第1弾として全国28自治体で配布が開始され、令和元年8月の第10弾から播磨町のマンホールカードも仲間入りしました。カードには、デザインの由来や位置情報などが記載されています。ぜひ、集めてみてください。

- ▶**配布場所** 郷土資料館 ☎079(435)5000
- ▶**配布時間** 9:30~18:00(10~3月 9:30~17:00)



月曜日休館(祝日の場合はその翌平日)、年末年始12月29日~1月3日休館
※配布は1人1枚まで(先着順)
※事前予約、郵送での取り扱いはありません。
※マンホールカードと一緒に簡単なアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。

▶**問合せ**
上下水道グループ経営チーム
☎079(435)2379

ら木の根が侵入し、排水管の詰まりや破損の原因となりますのでご注意ください。

ペットのトイレの砂は…猫などのペット用のトイレの砂の中には、トイレに流せる商品が市販されています。条例上の規制はありませんが、大量に流すと、ご自宅内の排水管が詰まるおそれがあります。水洗トイレも、節水型など構造により流せる量に違いがあるため、一度に大量に流さ

ないようにお願いします。また、可燃性のトイレの砂であれば「燃えるごみ」として処理していただくこともできますので、各商品の注意事項に従って、処分いただきますようにお願いします。

▼**問合せ** 上下水道グループ ☎079(435)2373